

# 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 資料

平成27年4月24日

# まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

## 長期ビジョン

## 総合戦略(2015~2019年度の5か年)

中長期展望(2060年を視野)

### I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

- ◆人口減少の歯止め
  - ・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8
- ◆「東京一極集中」の是正

### II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持  
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

### 基本目標(成果指標、2020年)

#### 「しごと」と「ひと」の好循環作り

#### 地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)  
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合  
2020年までに全ての世代と同水準  
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)  
(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%  
(2013年69.5%)

#### 地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
    - ・地方→東京圏転入 6万人減
    - ・東京圏→地方転出 4万人増

#### 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合  
40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率  
55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標  
95%(2010年93%)

#### 好循環を支える、まちの活性化

#### 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

### 主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

- 農林水産業の成長産業化  
6次産業市場10兆円:就業者数5万人創出
- 訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円):雇業者数8万人創出
- 地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援:雇業者数8万人創出
- 地方移住の推進  
:年間移住あっせん件数11,000件
- 企業の地方拠点強化  
:拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増
- 地方大学等活性化:自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)
- 若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援  
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
- ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)
- 「小さな拠点」の形成  
:「小さな拠点」形成数
- 定住自立圏の形成促進:協定締結等圏域数140圏域(2014年4月時点79圏域)
- 既存ストックのマネジメント強化  
:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

### 主な施策

- ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
    - ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援
  - ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
    - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
  - ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
    - ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
    - ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働
- ①地方移住の推進
    - ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
    - ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
    - ・「日本版CCRC※2」の検討、普及
  - ②地方拠点強化、地方採用・就労拡大
    - ・企業の地方拠点強化等
    - ・政府関係機関の地方移転
    - ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
  - ③地方大学等創生5か年戦略
- ①若者雇用対策の推進、正社員実現加速
  - ②結婚・出産・子育て支援
    - ・「子育て世代包括支援センター」の整備
    - ・子ども・子育て支援の充実
    - ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
  - ③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
    - ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等
- ①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
  - ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
    - ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
    - ・「連携中枢都市圏」の形成
  - ③大都市圏における安心な暮らしの確保
  - ④既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

## まち・ひと・しごと創生総合戦略(抜粋)

◎「まちの創生」の政策パッケージ  
＜「しごと」と「ひと」の好循環を支える、「まち」の活性化＞

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と  
地域を連携する

(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

### 【施策の概要】

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するため、国民の安全・安心を確保しつつ、維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減・平準化させることが必要であり、そのため、戦略的な維持管理・更新に取り組むことが必要である。また、公共施設等の維持管理等について民間のノウハウが十分活用されていない。さらに、空き家が増大する一方、中古住宅の流通やリフォームは十分ではないといった課題が存在する。公共施設等の維持管理・更新の課題に対し、循環型社会の視点も踏まえ、真に必要なストックを賢くマネジメントすることが重要となっている。とりわけ、国公有財産の最適利用の観点も踏まえつつ公共施設等の集約化・活用を進め、民間の技術開発や PPP/PFI 等により効率化を図るとともに、良質な中古住宅を安心して売買できるよう、適切な住宅選択と住宅資産の市場流通を支援し、住み替えの自由度を上げ、地方への移住を円滑化することが重要である。

こうした観点から、国が 2020 年までに達成すべき具体的な重要業績評価指標 (KPI) を以下のとおり設定する。

■公的不動産 (PRE) の有効活用など民間提案を生かした PPP の事業規模：2022 年までに 2 兆円を目指す

■住宅の中古市場の流通・リフォーム市場の規模：20 兆円 (2010 年 10 兆円)

### 【主な施策】

◎ (4)-(エ)-② インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

必要なインフラの機能を維持しつつ、トータルコストの縮減・平準化等を図るため、メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定促進等、戦略的な維持管理・更新等を推進する。

## アクションプラン（個別施策工程表）（抜粋）

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

### (4)-(エ)-② インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

#### ●現在の課題

- 高度経済成長期以降に整備されたインフラが、今後一斉に老朽化する。
- 多くのインフラで維持管理に必要な情報（施設諸元、老朽化の進展状況等）が不明である。
- 地方公共団体は多くのインフラを管理するが、技術や人材、財源が不足している。

#### ●必要な対応

- 個別施設ごとの長寿命化計画を核として、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用といったメンテナンスサイクルを構築する。
- メンテナンス技術の開発・導入や予防保全の考え方に基づく長寿命化の推進によって、トータルコストを縮減・平準化する。
- 地方公共団体の公共施設等総合管理計画の策定を促進するとともに、地方公共団体に対して、技術的支援や財政的支援を実施する。
- 将来のまちの在り方を見据えた公共施設の再配置等を推進するため、「まちづくりのための公的不動産（PRE）有効活用ガイドライン」を周知する。

#### ●短期・中長期の工程表

	緊急的取組	2015年度	2016年度以降（5年後まで）
取組内容		○インフラ長寿命化計画（行動計画、個別施設計画）の策定促進 ○地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進 ○地方公共団体における公共施設等総合管理計画に基づく取組の支援	
2020年 KPI （成果目標）		○インフラ長寿命化計画（行動計画）策定：2016年度までに100% ○インフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定：2020年度頃までに100% ○公共施設等総合管理計画策定：2016年度までに100% ○国内の重要・老朽インフラの点検・補修について、センサー・ロボット等を活用：2020年度頃までに20%	

# インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

## 施策概要・目的

○必要なインフラの機能を維持しつつ、トータルコストの縮減・平準化等を図るため、メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定促進等、戦略的な維持管理・更新等を推進する。

## 2020年KPI

- インフラ長寿命化計画(行動計画)策定:2016年度までに100%
- インフラ長寿命化計画(個別施設計画)策定:2020年度頃までに100%
- 公共施設等総合管理計画策定:2016年度までに100%
- 国内の重要・老朽インフラの点検・補修について、センサー・ロボット等を活用:2020年度頃までに20%

## 施策イメージ

### メンテナンスサイクルの構築

個別施設計画を核として、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用といったメンテナンスサイクルを構築

#### 点検・診断



#### 個別施設計画

○健全度や、利用状況、重要度等を踏まえて必要な修繕・更新の効果的・効率的な実施を計画

#### 修繕・更新



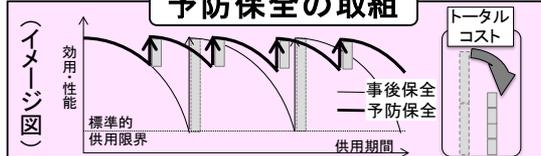
#### 情報の記録・活用

- 点検・診断、修繕・更新等の取組を通じて、順次情報を収集
- 地方公共団体等も含め、一元的な集約化を図る
- 蓄積・集約化した情報を利活用

### トータルコストの縮減・平準化

予防保全の考え方に基づく長寿命化の推進や、新技術の開発・導入により、トータルコストを縮減・平準化

#### 予防保全の取組



#### 新技術の開発・導入

デジタルカメラ GPSアンテナ



レーザスキャナ

#### <新技術の事例>

高解像度カメラやレーザスキャナにより、堤防の変状、沈下等の恐れのある箇所を絞り込み。

(別途、次世代社会インフラ用ロボット開発・導入を推進)

### 地方公共団体等への支援

研修の充実・強化、資格制度の構築、基準類の体系的整備、技術的助言、財政支援等

#### <研修の様子>



#### <技術的助言の事例>



国による直轄診断を実施  
・大渡ダム大橋(高知県仁淀川町管理)

#### <財政支援の例>

橋梁等の大規模修繕・更新補助制度の創設

## 工程表(主要)

### 緊急的取組

### 2015年度

### 2016年度以降(5年後まで)

- インフラ長寿命化計画(行動計画、個別施設計画)の策定促進
- 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進
- 地方公共団体における公共施設等総合管理計画に基づく取組の支援

# 地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

**国**

国の長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

**地方**

地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

**情報支援**

○「**地域経済分析システム**」

・各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

**＜地方公共団体の戦略策定と国の支援＞**

- ・地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
- ・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

**財政支援**

○「**地方版総合戦略**」の策定・実施の財政的支援

**人的支援**

○「**地方創生人材支援制度**」

・小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

○「**地方創生コンシェルジュ制度**」

・市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

**緊急的取組**

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

○地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)

**地方創生先行型の創設**

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業。メニュー例:UIターン助成金、創業支援、販路開拓など。

**地域消費喚起・生活支援型**

メニュー例:  
 プレミアム付商品券  
 低所得者等向け灯油等購入助成  
 ふるさと名物商品・旅行券 等

**27年度**

総合戦略に基づく取組

○国:27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。  
 ○地方:国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

**税制・地方財政措置**

○企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置  
 ○地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保 等

**28年度以降**

総合戦略に基づく取組

○総合戦略の更なる進展

**新型交付金の本格実施へ**

○地方版総合戦略に基づく事業・施策を自由に行う  
 ○客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証を行う

※PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。